

(4) エリア別構想

以下に、エリア別構想の内容について示します。

エリア別構想図面及び公共施設名称については、平成 14 年 3 月時点での表記となっています。

エリア別構想目次

	エリアの名称	頁	構想	事業方針
1	御茶ノ水	p.36		本エリアは、整備構想策定時(平成 13 年)に住民参加のワークショップを実施しているため、エリア別基本構想の内容に基づき各事業者が事業計画を策定し事業を進めます。
2	神田	p.41		本エリアは、基本構想を踏まえ各事業者が事業計画を策定し事業を進めるとともに、区が道路事業を策定する時に実施する住民参加のワークショップ等で事業内容を検討し、各事業者が必要に応じて事業計画に反映させて事業を進めます。 ワークショップ等の実施予定は、平成 14 年度に神田エリア及び飯田橋・水道橋エリアを、平成 15 年度に秋葉原エリア、四ッ谷・市ヶ谷エリア及び九段下・神保町エリアを、平成 16 年度には永田町エリア、東京・有楽町エリア及び霞ヶ関エリアとなっています。
3	秋葉原	p.47		
4	飯田橋・水道橋	p.53		
5	四ッ谷・市ヶ谷	p.59		
6	九段下・神保町	p.65		
7	永田町	p.71		
8	東京・有楽町	p.75		
9	霞ヶ関	p.81		